



令和5年度

ほけんだより

no.2 令和5年5月1日

ぽかぽかと暖かい日が続き、園庭からは子どもたちの元気な笑い声が響いてきます。
運動をするにはとてもよい時期です。積極的に外で遊び、健康な体づくりを行いましょう。

熱が出た時の自宅でのケア

水分の補給



湯冷まし・麦茶・子ども用イオン水・経口補水液等
子どもが進んで飲みたがる物をあたえましょう。

衣服

熱の上がり初めで寒がる時は保温できる服で
熱が上がり切ったら薄着に替えます。
汗をかいたらこまめに取り替えます。

食事



食欲があれば、のど越しが良く、消化に良い物と
与えましょう。乳児で食欲がない場合は量を減らし、
回を増やし与える。

汗をかいたら

ぬるま湯に浸し固く絞ったタオルで体を拭いて
あげましょう。汗をかいた体がさっぱりし、熱を
放散させる効果があります。

内科検診 (委託医 時光医院) 5月19日

調べる内容は…



- やせすぎ、太りすぎではないか
- 心臓、呼吸のおとは正常に聞こえるか
- 皮膚の様子に異常はないか
- 病気にかかっているか

お休みしないでね!

歯科健診

(委託医 はあと歯科)

6月1日



歯科健診では次の項目を調べます。

- 歯並び・かみ合わせ・あごの関節異常はないか
- 虫歯はないか
- 歯垢が付いてないか
- 歯肉が腫れていないか

健診の日は、朝食後、丁寧に歯みがきをしてきましょう。

保育所における感染症対策 ガイドラインの一部改訂について

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の
引き下げについて、5月8日から5類感染症に
見直されることに伴い、現在、学校保健安全法
施行規則の改正が予定されております。

それに伴い、新型コロナウイルス感染症の
「登園のめやす」を設定されるかもしれません。

【予定している改正の概要】

- ・新型コロナウイルス感染症を学校保健安全法
体系における「第2種感染症」(学校で流行を
広げる可能性が高い感染症)に位置付ける。
- ・新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の
基準を「発症から5日間経過し、かつ、症状
軽快後1日を経過するまで」とする。

随時内容が分かり次第、保護者様方には
お知らせ致します。